

休学

病気その他の理由により、2カ月以上授業に出席できない者は、休学を願い出ることができます。
また、病気等により修学が適当でないと認められたときは、研究科委員会の議を経て休学を命じられる場合もあります。

●休学の期間

1学期間（「休学願」）を授業運営課に提出した日～学期の末日）、または1年間

- ※休学期間は当該年度限りとします。
- ※期間が年度をまたがる場合は、改めて休学願を提出して許可を得なければなりません。
- ※休学期間は、在学年数には算入されません。
- ※休学期間は通算して2年を超えることはできません。
- ※当該学期の授業料等納付金が納入されていない場合は、休学の手続きができません。

休学期間中でも学則に抵触する行為があった場合には、研究科委員会の議を経て退学を命じられることもあります。

●休学中の授業料

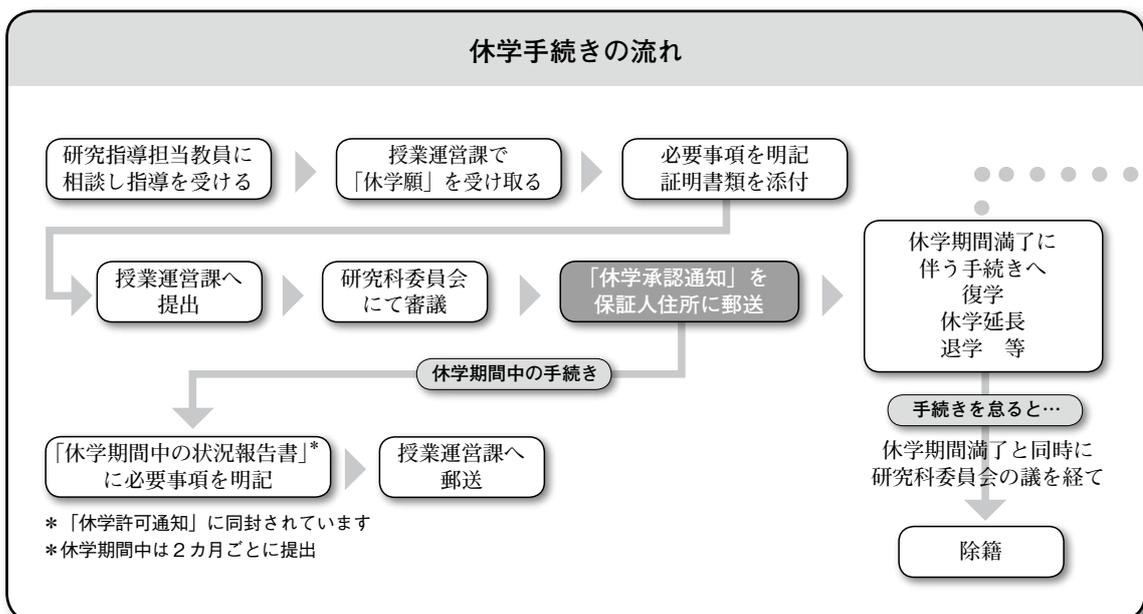
休学期間中は、所定の学費は徴収しません。

ただし、在籍料として当該年度の授業料・教育研究諸料および施設設備金の2分の1相当額を徴収します。

●「休学願」の提出方法

| 受け取り場所 | 提出先 | 添付書類(*1) | 提出期限(*2) |
|--------|-------|--------------------|------------|
| 授業運営課 | 授業運営課 | (1)「診断書」 | 1年間…6月15日 |
| | | (2)「渡航計画書」 | 春学期…6月15日 |
| | | (3)「研修先の受入れ許可証」 など | 秋学期…12月15日 |

- (*1) (1)→病気による休学の場合
(2)・(3)→海外渡航による休学の場合
- (*2) 提出期限最終日が土・日・祝日にあたる場合は、その翌日までとなります。
提出期限以降の「休学願」は、原則として受け付けません。



●書き方見本

復学

●復学の時期

休学期間終了日の翌日（各学期の始めから）

- ※復学した学期によっては、履修できない科目があります。
- ※復学後の履修や修了時期等については、研究指導担当教員の指導があります。

●復学した場合の学年

| 休学した期間 | 復学 | 学年 |
|-----------|----------|---------------|
| (1) 春学期のみ | 当該学年の秋学期 | 翌年度は上級学年次生とする |
| (2) 秋学期のみ | 上級学年の春学期 | 上級学年次生とする |
| (3) 春～秋学期 | 休学学年の春学期 | 休学時の学年に留める |
| (4) 秋～春学期 | 休学学年の秋学期 | 休学時の学年に留める |

